



徳労発基 0705 第1号
令和6年7月5日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 竹中 郁子

徳島県最低賃金の改正決定について(諮問)

最低賃金法(昭和34年法律第137号)第12条の規定に基づき、徳島県最低賃金(昭和55年徳島労働基準局最低賃金公示第1号)の改正決定について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版(令和6年6月21日閣議決定)及び経済財政運営と改革の基本方針2024(同日閣議決定)に配慮した、貴会の調査審議をお願いする。

写

徳労発基 0705 第 2 号
令和 6 年 7 月 5 日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 竹中 郁子

徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具
製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)

令和 6 年 6 月 17 日付けをもって、申出代表者ジェイテクト労働組合徳島支部支部長坊野靖仁及び J A M ジェイテクトシーリングテクノ労働組合執行委員長辻康晴から、最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金(平成 20 年徳島労働局最低賃金公示第 2 号)の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

写

徳労発基 0705 第 3 号
令和 6 年 7 月 5 日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 竹中 郁子

徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)

令和 6 年 6 月 12 日付けをもって、申出代表者電機連合東四国地方協議会徳島地域協議会議長賀川健一から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年徳島労働局最低賃金公示第 3 号）の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。